

前回の報告書案からの主な修正点（第 8 章以外）

○表題

「正常化の軌跡」から「正常化への軌跡」に修正

○概要 11 ページ及び本体第 9 章 154 ページ

紙台帳検索システム及び「ねんきんネット」についての記述部分

「・・・これらは単なる経費ではなく、広い意味での一種の投資とも考えられる。」と、「投資」を「広い意味での一種の投資」に修正

○概要 13 ページ

「仮に個人番号制度が諸外国のようにもっと早く導入され・・・」の記述を本編第 10 章と同様に、概要版にも追加

○本体第 7 章 121 ページ

「全喪事業所」について、業務の実態が不明な事業所についての実態調査の実施状況をより明確に記述。

業務の実態が判明していない事業所が、22 年 10 月時点での 85,277 事業所から、25 年 9 月時点では 11,144 事業所に減少。